

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松田町長 本山 博幸

市町村名 (市町村コード)	松田町 (14363)
地域名 (地域内農業集落名)	松田地区 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月29日 (第1回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

対象農地の大部分が松田山及び神山の山間部の斜面に立地し、経営効率が悪く、集約化が難しい。また、将来的に規模縮小や離農を検討する農家や、後継者のいない農家が多く、貸出意向の農家は存在するため、農地の受け手の確保が必要となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区の栽培品目としてはみかんを中心とした果樹であり、一部にみかんの代替作物として導入されたキウイフルーツがある。経営意向については、現状維持を希望する農家が多いが、規模拡大を希望する農家も少数存在する。地域社会の繋がりが強い地区である特性を活かし、規模拡大に意欲的な担い手へ農地中間管理機構を活用し農地を集積する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

原則、農業振興地域農用地区域内農地とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
かんきつ類の栽培が主幹をなしているが、高品質化や地形等に適した農作物の転換を図ることで農用地の有効利用と確保に努める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の集積、集約化にあたっては、農地中間管理機構の活用を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上を図るため、用水路や農道の整備などの基盤整備について、今後検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の特性を生かした農業生産を行うため、生産方式の高度化や経営管理の合理化に対応した高い技術を有した人材の確保・育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の必要に応じて、活用を検討。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①有害獣被害については防止柵設置の支援を行い、防止対策を進めていく。